

2019年12月5日

投資家の皆様

アムンディ・ジャパン株式会社

**日興レジェンド・イーグル・ファンド**  
(資産成長コース)/(円ヘッジコース)/(毎月決算コース)  
**収益分配金についてのご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社が設定・運用いたします「日興レジェンド・イーグル・ファンド(資産成長コース)/(円ヘッジコース)/(毎月決算コース)」にご投資いただき有難うございます。

各ファンドは、本日決算を行い、収益分配金を下記の通りに決定致しましたのでご案内申し上げます。

資産成長コースおよび円ヘッジコースは原則毎年6月、12月の各5日<sup>※</sup>、毎月決算コースは原則毎月5日<sup>※</sup>に決算を行い、収益分配方針に基づき分配金のお支払いを目指します。今回の収益分配金については、基準価額水準、市況動向等を総合的に勘案し、中長期的な信託財産の成長を目指すため決定致しました。

<sup>※</sup> 休業日の場合は翌営業日

今度とも引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

コース	資産成長コース	円ヘッジコース	毎月決算コース
決算期	第20期	第18期	第105期
計算期間	2019年6月6日～ 2019年12月5日	2019年6月6日～ 2019年12月5日	2019年11月6日～ 2019年12月5日
収益分配金 (1万口当たり、税引前)	100円	50円	50円
決算日の基準価額 (分配落ち後)	15,954円	11,699円	10,278円

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

以上

## ファンドの目的

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて中長期的な投資信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

## ファンドの特色

- 1 長期にわたり優れた運用実績がある「ファースト・イーグル・グローバル・ファンド」と同じ運用手法の「ファースト・イーグル・グローバル・バリュースター・マスター・ファンド(以下、マスター・ファンド)」へ、主に投資します。
  - 主としてケイマン籍の外国投資信託「マスター・ファンド」の受益証券とルクセンブルク籍の外国投資法人「Amundi Funds キャッシュ・USD」の投資証券に投資します(以下両ファンドを総称してまたは個別に「サブファンド」という場合があります。また受益証券および投資証券を総称して、以下「投資信託証券」といいます。)。世界の株式等への実質的な投資は「マスター・ファンド」を通じて行います。
  - 「マスター・ファンド」の運用は、米国の運用会社ファースト イーグル インベストメント マネジメント社(以下「ファースト イーグル社」といいます。))のグローバル・バリュースター・チームが行います<sup>※1</sup>。また、「Amundi Funds キャッシュ・USD」の運用はアムンディ・アセットマネジメントが行います。

※1 「ファースト・イーグル・グローバル・ファンド」は、運用資産残高の急増により2005年3月より新規申込みの受け付けを中止していましたが、2008年1月から新規申込みの受け付けを再開いたしました。
- 2 主に割安と判断される世界の株式等に実質的に投資し、ドルベース<sup>※2</sup>で相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで投資信託財産の長期的な成長を目指します。
  - 世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。))の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、フリーキャッシュフロー等、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
  - 分析の結果、十分に割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。
  - ファンドは、特定の株価指数にとらわれない運用を行うため、ベンチマークを設定しておりません。
  - 「マスター・ファンド」において、ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、ドル以外の他通貨売り/ドル買いの為替取引(ドルベースでの為替ヘッジ)を行うことがあります。

※2 当資料では、「ドル」とは米ドルのことを指します。
- 3 「資産成長コース」、「円ヘッジコース」、「毎月決算コース」それぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。
  - スwitchingの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。

◆資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。◆

## 投資リスク

各ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として世界各国の株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

## ※当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じて購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## 収益分配金に関する留意事項

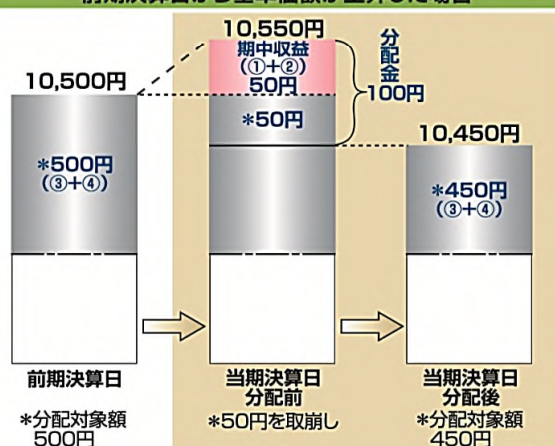
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



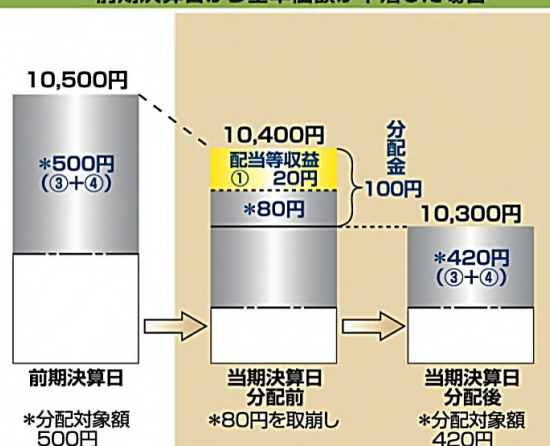
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

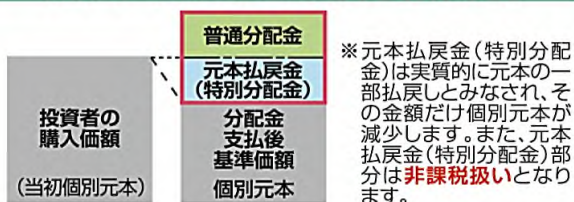


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

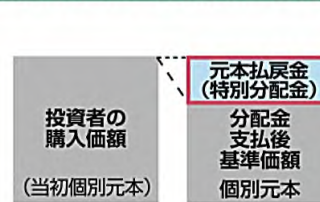
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



お申込みメモ

	資産成長コース	円ヘッジコース	毎月決算コース
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。		
購入換金申込受付不可日	ニューヨークもしくはケイマンの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休場日の場合はスイッチングを含め、受け付けません。		
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金制限	換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。		
信託期間	原則として、無期限とします。 (設定日: 2009年9月11日)	原則として、無期限とします。 (設定日: 2011年3月18日)	
決算日	年2回決算、原則毎年6月、12月の各5日*です。 * 当該日が日本の休業日の場合は翌営業日とします。		年12回決算、原則毎月5日*です。
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 「分配金再投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。		原則として年12回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。		
スイッチング	資産成長コース、円ヘッジコースおよび毎月決算コースそれぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問合せください。		

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>3.78%*(税抜3.5%)</b> です。 * 消費税率が10%となった場合は、3.85%となります。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各コースの純資産総額に対し <b>年率1.2096%*(税抜1.120%)</b> をそれぞれ乗じて得た金額とします。 * 消費税率が10%となった場合は、1.232%となります。 各コースが投資する外国籍(ケイマン籍およびルクセンブルク籍)ファンドの有価証券届出書作成日現在の運用報酬の上限額は、各外国籍ファンドの運用資産の純資産総額に対し、それぞれ年率0.8%および0.1%を乗じて得た金額となります。したがって、当該運用報酬を考慮した場合の <b>各コースの実質的な負担の上限は、年率2.0096%*</b> (=1.2096%+0.8%)となります。ただし、「ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド」の運用報酬の最低金額は25万ドルとなっているため、純資産総額によっては年率2.0096%を上回ることがあります。実際の信託報酬の合計額はサブファンドの組入状況、運用状況によって変動します。 * 消費税率が10%となった場合は、2.032%となります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、 その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：野村信託銀行株式会社 販売会社：販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する 照会先	<b>アムンディ・ジャパン株式会社</b> お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/

P.2の「※当資料のお取り扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○			○	○